

区政Now！（平成29年1月号）

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎

発行：荒川区

い
ま
こ
ろ



このたび、東京都の来年度予算ヒアリングの機会に、小池都知事へ児童相談所移管等に関する要望をいたしました。児童相談所の早期移管実現だけでなく、子育て支援策のさらなる充実や、都市計画事業のあり方を含めた都区間協議の場の設置についても要望をいたしました。

また、区が先進的に取り組んでまいりました職員保護司の委嘱や、更生保護サポートセンターの設置運営等の取組について日本更生保護学会に招かれ、講演を行いました。

今後とも、「幸福実感都市あらかわ」の実現のため、都や関係団体と協力しながら様々な分野の取組を進めてまいりますので、引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

小池都知事に児童相談所の移管等への協力を要望しました

12月16日、復活予算の廃止に伴う小池都知事の都来年度予算に対するヒアリングで、児童相談所の早期移管等重要課題の解決を強く要望して来ました。



都来年度予算に対するヒアリングに参加しました

平成28年5月の児童福祉法改正により、特別区でも設置が可能となった児童相談所については、区における設置に向けた準備が円滑に進むよう、人材育成の支援や業務ノウハウの伝授など、現在、児童相談所業務を担っている都からの積極的な支援、協力を中心に要望しました。

大都市である東京都の課題解決のためには、都と特別区の連携が不可欠です。今後とも、都と協力しながら、積極的に取組を進めてまいります。

区では職員保護司の委嘱など様々な更生保護活動支援の取組を行っています

保護司とは、犯罪や非行に陥った人の更生を任務とする方々のことで、区においても97名の保護司が活動をしています（平成28年11月現在）。特に、区の更生保護活動支援に関する取組で特徴的なものは、現在7名の職員が保護司として活動している「職員保護司」の存在です。

自治体が保護司の職務の重要性を認識し、行政に精通している職員が保護司となることで、相談窓口を紹介したり、自治体の業務と結びつけることで保護司の活動がスムーズに進みます。区の職員保護司の数は23区で最も多く、先進的な取組となっています。

また、区として保護司活動がより活発化するよう様々な支援を行ってまいりました。その一つが更生保護サポートセンターの設置であり、保護司会の活動拠点、保護司同士のコミュニケーションの場として積極的に利用されています。このような先進的な保護司に関する取組について、早稲田大学で開催された日本更生保護学会第5回大会に招かれ、講演を行いました。

今後とも、強力なパートナーである保護司の皆さまと、職員保護司、区が共に成長し合える関係をさらに発展させ、区が目指している「安全安心都市あらかわ」の実現に向け、共に手を携えていきたいと考えております。

主
な
事
業

小学校で法教育授業を実施しました

12月6日、大門小学校で行政書士の小林 伸太郎氏を講師に迎えて、法教育授業を実施しました。これは、小学校学習指導要領に記載のある「法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守る」の一環として、東京都行政書士会荒川支部の協力で平成31年度までに区内全小学校で実施していく取組です。



グループごとに発表

今回は、「決まりとICT」というテーマで、身近にあるパソコンやスマートフォンなどを題材として、匿名性やその危険性、匿名とはいえ調べれば個人が特定できること等を学ぶとともに、なぜ決まりを守る必要があるのか、どのようなことが犯罪になるのか等について学びました。

授業が始まった当初は緊張した面持ちだった児童たちもグループで話し合い等をする中で、「決まりになくてもやってはいけないことがある」ということを児童自らが気付き、理解を深めていました。

不燃化セミナーを開催しました

12月3日、サンパール荒川で兵庫県立大学防災教育研究センター長の室崎 益輝氏に、「地域の皆さまが主役の災害への備え」というテーマで御講演いただきました。



講演に先駆け挨拶しました

その中で、「地域の様々な担い手が地域に密着して防災を推進し、自発的で協働的な被害軽減の対策を実践することが大切である」等のお話がありました。区民の皆様におかれましては、災害に対する危機意識を高めるとともに、いざという時のために今やれること、すべきことを共に考えること等を通して、地域力向上につなげていただきたいと思います。

区では、災害で一人の犠牲者も出さないという決意のもと、全力で災害に強い街づくりを推進してまいります。区民の皆さまにおかれましても、「燃えない・燃え広がらないまち」の実現に向けて、災害時を想定した事前の備えをお願いいたします。

寄付金を区のスポーツ振興に活用します

12月26日、東尾久七丁目に本社がある株式会社ADEKAの郡社長から創立100周年を迎えることを記念し、多額の御寄付をいただきました。

区では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ウォーキングの普及など子どもから高齢者まで、だれもが気軽にスポーツに親しめる環境を用意するとともに、才能あるジュニアアスリートへの支援の強化に取り組んでおります。今回いただいた御寄附も区のスポーツ事業に活用する予定です。



御寄付をいただきました

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、より一層のスポーツ振興を図ってまいります。